

議員提出議案第14号

介護療養病床廃止・医療療養病床削減の中止を求める陳情に関する意見書

このことについて、下記のとおり内閣総理大臣、厚生労働大臣に、別紙のとおり鳥取県知事に意見書を提出する。

平成19年12月20日

提出者	三朝町議会議員	山	田	道	治
賛成者	三朝町議会議員	吉	田	文	夫
賛成者	三朝町議会議員	岡	本	岩	夫
賛成者	三朝町議会議員	松	村		修
賛成者	三朝町議会議員	牧	田	武	文

介護療養病床廃止・医療療養病床削減の中止を求める陳情に関する意見書

政府は、第164通常国会において「医療制度改革関連法」を成立させ、2012年3月末で12万床の介護療養病床を廃止し、2006年現在23万床ある医療療養病床（回復期リハビリテーション病棟を除く）を15万床に削減することとした。

介護療養病床の廃止・医療療養病床の大幅削減は、唐突に出されたもので、医療や介護の現場をまったく無視したものであり、特別養護老人ホームの待機者数は、全国で30万人以上と推計されている。

昨年厚生労働省がまとめた都道府県の「療養病床アンケート調査」では、日中・夜間とも自宅では介護できる人がいないとの回答が「医療療養病床（54.3%）」「介護療養病床（61.4%）」にものぼっている。

また、同調査では、医療療養病床における療養区分1のうち、最低でも59.7%の患者が「都道府県が例示した医療処置」を実施しており、介護療養病床における療養区分1のうち、最低でも58.4%が「都道府県が例示した医療処置」を実施していることが判明している。

療養病床の転換先として、介護老人保健施設や特定施設などを示しているが、こうした施設では、介護療養型や医療療養病床のように必要な医療は提供できない。

このまま介護療養病床が廃止され、医療療養病床が大幅に削減されれば、どこにもいき場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは

明らかである。

ついては、地域住民が、いつでも、どこでも安心して必要な入院医療を受けられるようにするために、下記の事項を要望する。

記

- 1 介護療養病床廃止、医療療養病床大幅削減計画を中止すること。
- 2 地域住民が安心して暮らせるように、介護保険事業計画の参酌標準を見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年12月20日

鳥取県東伯郡三朝町議会

介護療養病床廃止・医療療養病床削減の中止を求める陳情に関する意見書

政府は、第 164 通常国会において「医療制度改革関連法」を成立させ、2012 年 3 月末で 12 万床の介護療養病床を廃止し、2006 年現在 23 万床ある医療療養病床（回復期リハビリテーション病棟を除く）を 15 万床に削減することとした。

介護療養病床の廃止・医療療養病床の大幅削減は、唐突に出されたもので、医療や介護の現場をまったく無視したものであり、特別養護老人ホームの待機者数は、全国で 30 万人以上と推計されている。

昨年厚生労働省がまとめた都道府県の「療養病床アンケート調査」では、日中・夜間とも自宅では介護できる人がいないとの回答が「医療療養病床（54.3%）」「介護療養病床（61.4%）」にものぼっている。

また、同調査では、医療療養病床における療養区分 1 のうち、最低でも 59.7% の患者が「都道府県が例示した医療処置」を実施しており、介護療養病床における療養区分 1 のうち、最低でも 58.4% が「都道府県が例示した医療処置」を実施していることが判明している。

療養病床の転換先として、介護老人保健施設や特定施設などを示しているが、こうした施設では、介護療養型や医療療養病床のように必要な医療は提供できない。

このまま介護療養病床が廃止され、医療療養病床が大幅に削減されれば、どこにもいき場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは明らかである。

については、地域住民が、いつでも、どこでも安心して必要な入院医療を受けられるようにするために、下記の事項を要望する。

記

- 1 介護療養病床廃止、医療療養病床大幅削減計画を中止するよう国に意見書を提出すること。
- 2 県民が安心して暮らせるように、介護保険事業計画を見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 19 年 12 月 20 日

鳥取県東伯郡三朝町議会